

令和7年度 中間期

令和7年度  
**HOKKAIDO SHINREN REPORT**  
**2025**  
JA北海道信連の現況



# JAグループ北海道は、「力強い農業」と「豊かな魅力ある地域社会」を実現します。

JAバンク北海道は、JAグループ北海道の将来ビジョンの実現に向けた各種取り組みを通じて、「農業者と地域住民から信頼され選ばれ続けるJAバンク北海道」を目指します。

## 自己改革の取り組み

これまで取り組んできた不断の自己改革を更なる高みに到達させるよう、組合員との対話を通じて加速する社会・経済環境の変化を共有しながらその実践・改善に取り組んでまいります

## 将来ビジョンを実現するために、 JAグループ北海道が取り組むべき重要課題と重点取組事項

### [基本目標 1]

食料安全保障の強化と  
持続可能な北海道農業の確立

### [基本目標 2]

JA の組織基盤の強化と  
健全な経営基盤の確立

### [基本目標 3]

アグリアクション北海道の推進による  
農業・食・JAへの理解醸成



JA北海道信連は、  
食料生産基地「北海道」の農業を支えるとともに  
農業者、消費者など「お客さま」にとって、  
たいせつなパートナー、身近な金融機関として、  
これからもお客さまと一緒に歩み続けていきます。

## CONTENTS

JA北海道信連の基本姿勢 .....	3
業績の推移等 .....	4
事業トピックス .....	10
サステナブル経営の取り組み .....	16
店舗一覧・ネットワーク .....	24

# JA北海道信連の基本姿勢

## 経営理念

当会は協同組合組織の農業専門金融機関として、会員JAとその構成員である組合員の経営と生活の向上を図り、もって国民経済の健全な発展に寄与いたします。また、地域金融機関として、組合員等利用者のニーズに対してJAと一体となって金融サービスを提供することにより、農業およびその関連産業の振興、地域社会の活性化に貢献いたします。

## 経営方針

当会は昭和23年設立以来、JAと共に「北海道農業の発展と地域経済への貢献」をモットーに、次の事項を基本として事業運営を行っております。

1. 組合員の経営と生活の向上および食料生産基地「北海道」の生産基盤充実への寄与
2. JA信用事業機能強化に向けての支援
3. 地域社会の発展に寄与する農業関連産業・北海道経済を担う企業へのサービスの提供

## 経営計画

当会はJA北海道大会で決議された将来ビジョンに基づき、第15次中期経営計画（令和7年度～9年度）を策定し、「農業者と地域住民から信頼され選ばれ続けるJAバンク北海道」を目指して、以下の計画の実践に取り組んでまいります。

## 第15次中期経営計画

### 基本方針1 資金収支の拡充・事業利益の確保

JAバンク北海道の資金運用部門として、農業者および北海道農業の発展に寄与する企業等のニーズに即した金融仲介機能の発揮と、金融・経済動向に応じた的確なリスク管理のもと機動的かつ多様な資金運用により、農業振興・地域経済活性化に貢献するとともに重要な使命である安定還元の継続に資する事業収益性の向上に取り組みます。

### 基本方針2 財務基盤強化・安定還元の実現

自己資本造成計画の着実な実践、および機動的かつ柔軟な財務運営を通じ、将来に亘る安定的な会員還元の継続と健全な財務基盤構築の両立に取り組むとともに、JAバンク北海道サポート事業の継続実践によりJAの機能発揮を支援します。

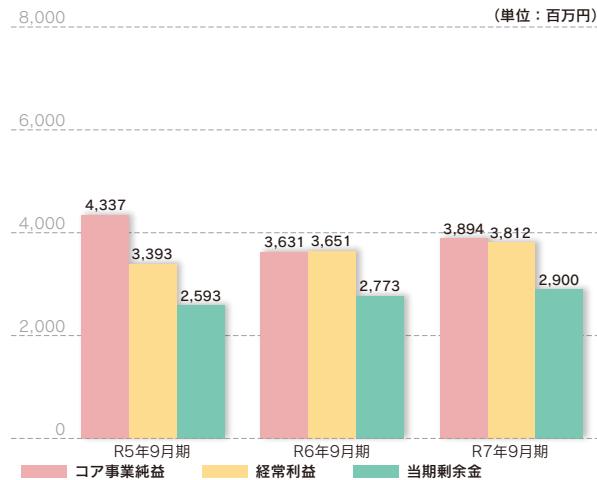
### 基本方針3 経営力向上・組織力強化

JAバンク北海道本部機能および資金運用機能の最大発揮に向けて、経営管理態勢の高度化や業務効率化・堅確性向上、機能発揮を支える人材確保・育成に取り組むとともに、事務センター移転方針のもと業務執行体制の再構築を進めます。また、譲受信用事業の効率運営を継続し、地域金融サービスの充実に取り組みます。

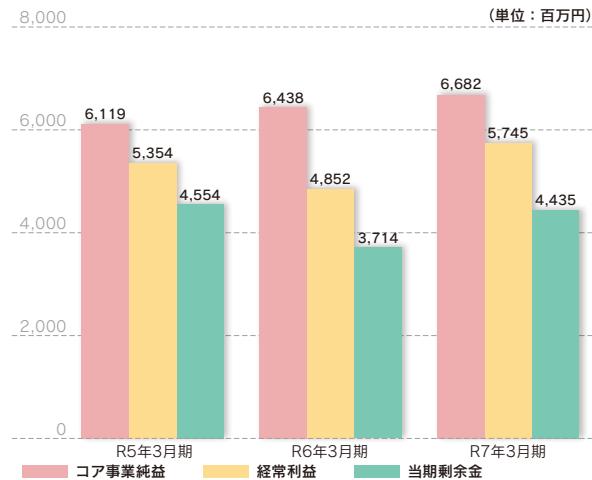
# 業績の推移等

## コア事業純益等の推移

### ■半期



### ■参考：年間

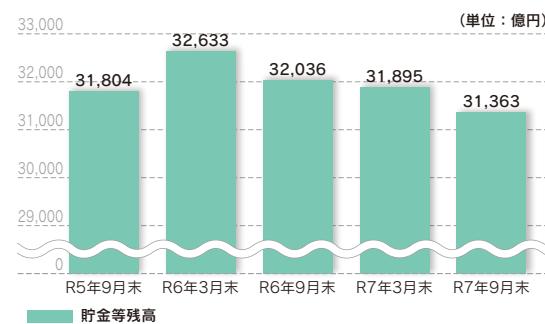


令和7年9月末仮決算においては、コア事業純益は38億円、経常利益は38億円、当期剰余金は29億円となりました。

## 貯金等残高・貸出金等の残高の推移

### ■貯金・NCD

令和7年9月末の貯金等残高は、3兆1,363億円（前年同月比△673億円・2.10%減）となりました。



### ■貸出金

令和7年9月末の貸出金残高は、8,506億円（前年同月比+343億円・4.20%増）となりました。



### ■余裕金

令和7年9月末の有価証券残高は、6,954億円（前年同月比△1,143億円・14.12%減）となりました。

預け金残高は、1兆7,448億円（前年同月比△314億円・1.77%減）となりました。



# 自己資本の状況

令和7年9月末における当会の自己資本比率は13.97%となり、健全性を維持する水準を確保しております。

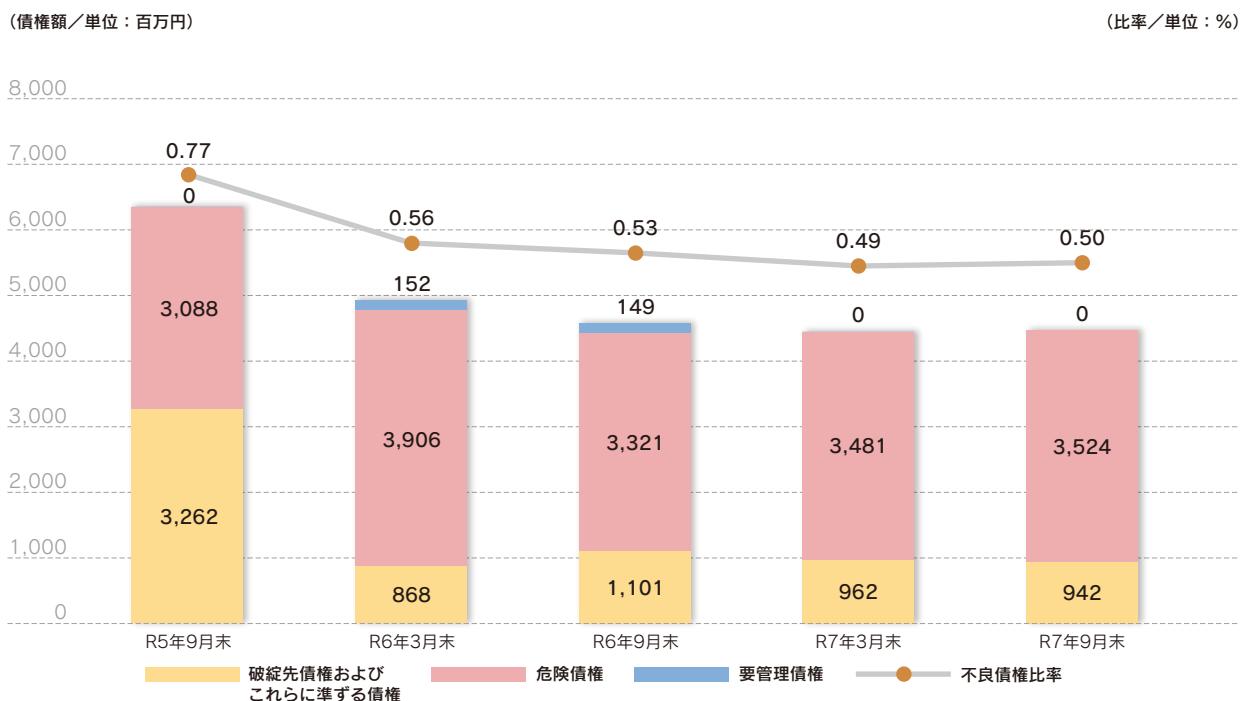
## 自己資本比率の推移



# 不良債権の状況

令和7年9月末における当会の不良債権比率は0.50%で、低水準を維持しております。

## 不良債権比率の推移



# 財務データ

## ○主要経営指標

(単位：百万円)

	令和6年9月期	令和7年9月期	令和7年3月期
コア事業純益（投資信託解約損益を除く）	3,631	3,894	6,682
経常利益	3,651	3,812	5,745
当期剰余金	2,773	2,900	4,435
貯金等残高	3,203,646	3,136,383	3,189,523
預け金残高	1,776,290	1,744,863	1,776,587
貸出金残高	816,394	850,605	864,674
有価証券残高	809,707	695,454	704,280

注) 1. 貯金等残高は譲渡性貯金を含んでいます。

## ○自己資本の状況（単体）

(単位：百万円)

	令和6年9月期	令和7年9月期	令和7年3月期
コア資本に係る基礎項目の額 (A)	206,158	212,056	209,151
うち出資金	138,659	141,861	141,861
コア資本に係る調整項目の額 (B)	155	170	178
自己資本額 (C) = (A) - (B)	206,002	211,886	208,973
リスクアセット等 (D) = (E) + (F) + (G)	1,349,878	1,516,633	1,507,531
資産（オン・バランス）項目 (E)	1,282,045	1,427,522	1,422,084
オフ・バランス取引等項目 (F)	48,393	67,053	63,390
オペリスク相当額を8%で除して得た額 (G)	19,439	22,057	22,057
自己資本比率 (C) / (D)	15.26%	13.97%	13.86%

注) 1. 農協法第11条の2の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しております。

## ◆農協法および金融再生法に基づく開示債権

(単位：百万円)

区分	債権額	保全額			
		担保等	保証	引当等	合計
令和6年9月末					
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	1,101	407	9	680	1,097
危険債権	3,321	1,528	427	1,365	3,321
要管理債権	149	44	19	—	64
三月以上延滞債権	149	44	19	—	64
貸出条件緩和債権	—	—	—	—	—
小計	4,573	1,981	455	2,046	4,483
正常債権	863,832				
合計	868,405				
令和7年9月末					
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	942	257	0	683	941
危険債権	3,524	1,551	579	1,393	3,524
要管理債権	—	—	—	—	—
三月以上延滞債権	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	—	—	—	—	—
小計	4,466	1,808	579	2,076	4,465
正常債権	897,178				
合計	901,645				
令和7年3月末					
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	962	307	—	652	959
危険債権	3,481	1,497	590	1,393	3,481
要管理債権	—	—	—	—	—
三月以上延滞債権	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	—	—	—	—	—
小計	4,443	1,804	590	2,045	4,440
正常債権	909,999				
合計	914,443				

- 注) 1. 破産更生債権およびこれらに準ずる債権……破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいいます。
2. 危険債権……債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本および利息の受取ができない可能性が高い債権をいいます。
3. 要管理債権……農協法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。
4. 三月以上延滞債権……元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権およびこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものをいいます。
5. 貸出条件緩和債権……債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

## ◆有価証券等の時価情報

### ◆有価証券

◆売買目的有価証券…該当ありません。

### ◆満期保有目的の債券

(単位：百万円)

区分	貸借対照表 計上額	時価	差額
令和6年9月末			
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	7,010	7,117	106
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	98,766	95,715	△3,050
令和7年9月末			
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	3,379	3,406	26
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	101,921	89,568	△12,352
令和7年3月末			
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	3,306	3,347	41
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	99,005	89,284	△9,721

### ◆その他有価証券

(単位：百万円)

区分	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
令和6年9月末			
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	218,073	184,081	33,991
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	485,858	521,384	△35,526
令和7年9月末			
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	180,759	137,506	43,253
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	409,394	461,445	△52,051
令和7年3月末			
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	125,914	100,213	25,701
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	476,053	525,483	△49,429

注)1. 本表記載の有価証券の取得価額は、取得価額または償却原価によっています。

2. 本表記載の有価証券の時価は、期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものです。

3. 売買目的有価証券については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については当期の損益に含まれますが、該当はありません。

4. 満期保有目的有価証券については、取得価額を貸借対照表価額として計上しています。

5. その他有価証券については、時価を貸借対照表価額としています。

### ◆金銭の信託

#### ◆運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
令和6年9月末		
運用目的の金銭の信託	12,966	1,392
令和7年9月末		
運用目的の金銭の信託	12,289	1,712
令和7年3月末		
運用目的の金銭の信託	13,937	1,599

◆満期保有目的の金銭の信託…該当ありません。

◆その他の金銭の信託…該当ありません。

注)1. 本表記載の金銭の信託の時価は、期末日における市場価格等に基づく時価により金銭の信託の受託者が合理的に算出した価格によっています。

2. 運用目的の金銭の信託については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益は当期の損益に含めています。

3. 満期保有目的の金銭の信託については、取得価額を貸借対照表価額として計上しますが、該当はありません。

4. その他の金銭の信託については、時価を貸借対照表価額としますが、該当はありません。

## ⑥ デリバティブ取引等

### ① 債券関連取引

区分		契約額等		時価	評価損益
令和6年9月末					
取引所	債券先物	売建	—	—	—
		買建	—	—	—
店頭	債券先物オプション	売建	—	—	—
		買建	—	—	—
店頭	債券店頭オプション	売建	4,000	—	19
		買建	—	—	—
令和7年9月末					
取引所	債券先物	売建	—	—	—
		買建	—	—	—
店頭	債券先物オプション	売建	—	—	—
		買建	—	—	—
店頭	債券店頭オプション	売建	9,000	—	15
		買建	—	—	—
令和7年3月末					
取引所	債券先物	売建	—	—	—
		買建	—	—	—
店頭	債券先物オプション	売建	—	—	—
		買建	—	—	—
店頭	債券店頭オプション	売建	—	—	—
		買建	—	—	—

② 株式関連取引…該当ありません。

③ 通貨関連取引…該当ありません。

④ 金利関係取引…該当ありません。

# 事業トピックス

## 担い手の経営安定に資する貸出対応力強化の取り組み

農業所得の向上に向け、ニーズに応じた資金融資や生産コスト低減等への金融面からの支援に取り組んでいます。

### JAバンク北海道の多様な農業資金

対象者や資金使途に応じ、さまざまな資金を設けています。道内JA統一資金のほか、北海道信連独自資金も設けており、JAバンク北海道が一体となって担い手等への金融対策強化に取り組んでいます。

#### 【道内JA統一資金】

(単位：百万円)

資金名	資金の使いみちなど	残 高
JAフルスペックローン	農機具や格納庫など、比較的小口の設備資金	88,377
JA農業経営ステップアップローン	農業経営に必要な設備資金や中・長期運転資金	54,530
JAエクスチェンジローン	他の金融機関から借入している農業経営に係る事業資金の借換に必要な資金	2,914
JA営農応援ローン	農業経営に必要な短期運転資金	2,056
JA農業経営サポートローン	経営所得安定対策に係る交付金等入金までの間に必要となる運転資金	143
JA新規就農応援資金	新規就農者の農業経営にかかる設備・運転資金	338
JA再生可能エネルギー施設等資金	再生可能エネルギー利用の取り組みを支援するための発電・蓄電設備取得資金	94
JA畜産等経営資金	繁殖牛導入等に必要な長期運転資金 初生牛（素牛）の育成・肥育に必要な運転資金等	261
JA中核農業者応援資金		1,514
JA農業後継者応援資金	既往農業負債の借換並びに借換に必要な費用	635
JA担い手経営対策資金		311
JA農業経営緊急支援資金	飼料費などの生産資材の高騰あるいは災害などにより緊急に必要となる中・長期運転資金	7,551
JA農業経営維持継続資金	大規模災害下における営農の維持継続に必要な既往債務の借換並びに農業経営改善に必要な資金	9

#### 【北海道信連独自資金（農家組合員向け）】

(単位：百万円)

資金名	資金の使いみちなど	残 高
農業経営ステップアップ資金	農地・施設・機械の取得等、農業経営改善に要する資金	3,810
信連 新規就農者資金	新規就農者が、農業経営を行っていく際に必要となる資金（営農資金・住宅資金）	250
信連 農業法人経営応援資金	農業法人が、農業経営を行っていく際に必要となる資金（運転資金・機械・設備資金）	2,857
信連 担い手経営対策資金	返済負担軽減や農業経営の安定化・高度化のための既往負債の借換並びに借換に必要な費用	903
信連 畜産等経営資金	繁殖牛導入等に必要な長期運転資金 初生牛（素牛）の育成・肥育に必要な運転資金等	410
再生可能エネルギー資金	再生可能エネルギー事業にあたり必要となる資金（運転資金・設備資金）	1,211

## 【北海道信連独自資金（総合JA向け）】

(単位：百万円)

資金名	資金の使いみちなど	残 高
農業経営緊急支援資金	生産資材の高騰あるいは災害などにより、緊急に必要となる運転資金をJAが農業者に融資する際の原資をJAに融通する資金	1,316
共同利用施設等設備資金	組合員が利用する共同利用施設等をJAが建設するための設備資金	31,113

当会では独自資金のほかに、制度資金や受託資金も取り扱っております。

## 【受託資金取り扱い状況】

(単位：百万円)

資金名	資金の使いみちなど	残 高
日本政策金融公庫 (農林水産事業)	生産力の維持増進・食料の安定供給の確保に必要な資金	327,471
日本政策金融公庫 (国民生活事業)	教育を受けるために必要な資金	205
住宅金融支援機構	災害関連融資等政策的に重要なものを除き、原則として新規のお取り扱いはしておりません。	2,949

## 再生可能エネルギー資金の取り扱いについて

JAバンク北海道として、多様な関係者との連携のもと、農林漁業の健全な発展と調和がとれた再生可能エネルギーの利活用に取り組み、地域内での資源活用・循環による持続可能な社会実現に貢献するべく、再生可能エネルギー事業向けの融資に取り組みました。

新規実行額(令和7年度):286百万円

地域畜産農家の糞尿処理問題の効率化を目的としたバイオガス施設の案件に対し資金対応しています。

## JAバンク北海道サポート事業について

当会は、北海道農業や担い手を支援するため、平成26年度より「一般社団法人JAバンク北海道サポート基金」を設立し、『JAバンク北海道サポート事業』を展開しています。

この事業は、道内のJAバンクから農業資金および住宅ローンの融資を受ける農業者・組合員に対し、利子助成を行うことにより借入負担の軽減を図るものです。

さらに、担い手のニーズ等の調査・研究や環境に配慮した地域社会の実現に繋がる事業・地域貢献活動等、幅広く北海道農業をサポートする事業に取り組んでおります。

## 農業所得の向上支援

### 扱い手の経営安定に資する貸出対応力強化の取り組み

農業者の所得増大やコスト低減に繋がる投資等への十全な資金対応を実現するため、多様な農業資金を用意し、農業者のニーズに適応した資金提案を実施しているほか、利子補給事業による借入負担軽減や農業融資に強い専門人材の育成を通じた事業実施体制の強化に取り組みました。

### 商談会への参加

販路拡大機会の提供を通じて道内農畜産物の付加価値向上を後押しするため、平成30年度より、北洋銀行が主催する「インフォメーションバザールin Tokyo」に、特別協力として参加しています。

令和7年度は、令和7年8月27日（水）～8月28日（木）の2日間で開催され、道内から10JAが出展いたしました。

当会は、当日のJA出展サポートに加え、バイヤー向けにJAの出展商品等を掲載した「バイヤーズガイド」を配布する等、道内JAの魅力発信に取り組みました。

## 相談・コンサル機能の発揮

### 北農5連JA営農サポート事業

JAグループ北海道で構成する「北農5連JA営農サポート協議会」において、喫緊の課題である労働力確保に向けた事業や多様化・高度化する農業者の経営課題やニーズに対応するコンサル機能の一層の充実に取り組みました。

- ①農業経営支援事業
- ②パートナー企業連携等支援事業
- ③第3者継承支援事業
- ④農業振興計画検証事業
- ⑤調査事業



## 生産資材価格高騰に対する取り組み

JAバンク北海道では、昨今の国際的な物価高騰を背景とした農業生産資材等の価格上昇等が農業経営を圧迫している中、低利な制度資金（農林漁業セーフティネット資金）と系統資金（農業経営緊急支援資金）の両輪で、農業者の資金繰り支援に取り組みました。

影響を受けた農業者に対する農林漁業セーフティネット資金および農業経営緊急支援資金の令和7年度の取り扱いは、17件、195百万円となりました。

## 組合員・利用者に寄り添うライフプランサポートの実践

利用者に対する生活資金の供給（貸出）を通じ、地域における資金循環の活性化と、利用者ニーズに適応した提案や、利用者のライフイベントに応じた最適な金融サービスを提供し、利用者の豊かなくらしの実現に取り組んでいます。

### ニーズに応じた生活資金の対応

JAバンク北海道は、生活資金の貸出を通じた地域における資金循環と地域活性化への貢献を目指し、組合員・地域の皆さまのニーズにお応えできるよう貸出強化に取り組んでいます。

#### 住宅ローン利子助成の実施

JAバンク北海道では、環境に配慮した住宅取得等でJAの住宅ローン・リフォームローンをご利用される組合員を対象に、利子助成による借入負担の軽減を行い、組合員の生活の向上や環境に配慮した地域社会の実現に取り組んでいます。

### ライフイベントに応じた金融商品・サービスの提供

#### 組合員・地域の皆さまへの金融サービス提供に向けた取り組み

JAバンク北海道では、JA利用者の就職・結婚・退職等のライフイベントに応じて、組合員・利用者のライフプランに寄り添った金融サービスを提供し、利便性向上に取り組んでいます。

令和7年度は、定期貯金または住宅ローンの新たなご契約に加え、JAネットバンクや年金のお受け取りなどの対象となる取引のご利用や、新規で申込みをいただいた方を対象に抽選で、全道JA特産品をプレゼントする企画「JAバンクご利用でドドーンとプレゼント」を実施しております。

また、年金をお受け取りいただいている方に道産小豆を使用した「招福ようかん」などの特典をご用意し、利用者の皆さんに“JAならでは”的魅力を感じていただける企画を実施しました。

【JAバンクご利用でドドーンとプレゼント】



【年金サンクスプレゼント】



## デジタル技術を活用した新たなサービスの提供

JAバンク北海道では、インターネットバンキングがアプリで利用できる「JAバンクアプリプラス」やJAバンクアプリに加えて、JAバンク口座からメルペイ、PayPay、ファミペイ、J-Coin Payに即時チャージ（振替）ができるサービスや、JAバンクアプリから通帳レス口座への切替え、税金等のコード決済（PayB）などデジタル技術を活用したサービスを提供しています。

また、デジタルサービスの利用拡大を通じた利用者との“つながり強化”を目的として、利用登録者に抽選でえらべるPayが当たるキャンペーンを実施しています。

今後も利用者の皆さまの利便性向上に向けて、サービスの充実に取り組んでまいります。



## JA（バンク） サポーターの拡大に向けた取り組み

JAバンク北海道では、地域活性化やJAバンクの認知度向上を目的として「北海道日本ハムファイターズ」と連携した取組みを実施しております。

令和7年度は「全道野球教室」と「JAバンク北海道スペシャルナイター」を開催いたしました。

### 全道野球教室

JAバンク北海道と北海道日本ハムファイターズの共通理念である「地域共生社会の実現」に向けた取組みの一環として、全道のJAと協力して道内6会場で野球教室を計画し、9月末までに4会場で開催いたしました。

野球教室へはファイターズのベースボールアカデミーコーチを招聘し、野球を通して地域の子どもたちや保護者との交流を図りました。

各地の少年野球チームから計247名が参加し、教室終了後には参加者全員にJAバンクオリジナルタオルとJA農産品を贈呈し、JAバンクの取組みや地元農産物を感じてもらうことで、JAバンクとのつながり拡大に努めました。

【野球教室の様子】



## JAバンク北海道スペシャルナイター

令和7年8月、北海道日本ハムファイターズ対オリックス・バファローズ戦に協賛し、「JAバンク北海道プレゼンツスペシャルナイター」を開催しました。

当日は来場者2万人に、ファイターズとJAバンクキャラクター「よりぞう」がコラボレーションしたオリジナル応援団扇を配布し、JAバンク北海道のブランド認知向上に取り組みました。

また、試合関連イベントとして、全道野球教室の参加者を招待し、子どもたちとそのご家族を対象とした体験型プログラムを実施することで、主に子育て世代を中心としたJAバンクのサポーター層の拡大を図りました。

さらに、会場内にはJA特産品の販売コーナーを設置し、JA農畜産物のPRを行うとともに、ファイターズへJA特産品の詰め合わせを記念品として贈呈するなど、来場者にJAグループの魅力や「食」と「農」の価値を直接発信する機会としました。

【当日の様子】



【配布した応援団扇】



【ラッキープレゼント】



【試合イベント（始球式、プレイボールコール）】



【記念品贈呈】



【JA特産品販売コーナー】



# サステナブル経営の取り組み

## JA北海道信連SDGs宣言

当会は、『JAと一体となって金融サービスを提供することにより、農業及びその関連産業の振興、地域社会の活性化に貢献する』という経営理念のもと、事業活動を通じて国際連合が提唱するSDGs（持続可能な開発目標）の達成に貢献し、農業とくらしの発展による持続可能な地域社会の実現を目指してまいります。

### SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



### SDGs（持続可能な開発目標）とは

2015年9月開催の国連サミットにおいて採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に掲げられた社会・経済・環境等の様々な問題の解決に向けた国際社会共通の目標であり、持続可能な世界を実現するための17のゴールと169のターゲットから構成される。

## SDGs重要取り組みテーマ（マテリアリティ）

- 「経営理念」と「行動憲章」に基づく事業活動を通じて、本会を支えている全てのステークホルダー（利害関係者）と地域社会・環境の持続的発展に貢献するとともに、本会の社会的評価と地域における存在価値向上に取り組みます。
- 農業・地域を取り巻く社会課題に4つのアプローチで取り組みを展開し、持続可能な開発目標の達成に貢献します。

### 4つのアプローチ [AgRegional E・S・G]

### SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

①農業・地域経済／社会	②環境保全	③少子・高齢化社会
<b>農業の持続的成長を支える</b> <b>地域経済とコミュニティの活性化に貢献する</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>■資金供給を通じた地域内の資金循環による地域活性化</li> <li>■農業所得の向上支援</li> <li>■デジタル技術を活用した金融サービスの提供</li> <li>■協同組合間・他業種との連携強化</li> </ul>	<b>自然環境の維持・保全に貢献する</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>■投融資における環境への配慮</li> <li>■環境負荷の軽減</li> <li>■環境保全活動</li> </ul>	<b>次世代への対応</b> <b>高齢者の安心・安全な生活を支える</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>■こども向けの食農、環境、金融、経済等の教育文化の振興</li> <li>■資産形成・継承の相談・支援</li> <li>■金融犯罪防止への取り組み</li> </ul>

### ④ガバナンス（経営基盤）

コーポレートガバナンス	リスク管理・内部監査
コンプライアンス	ダイバーシティ推進
<ul style="list-style-type: none"> <li>■内外の環境変化に即した経営管理の高度化</li> <li>■農業・金融の視点に立ち、質の高い課題解決能力等を有する人材の育成</li> <li>■多様な人材が活躍できる職場づくり</li> </ul>	

### [AgRegional E・S・G]

社会課題解決に向けて  
本会が取り組む4つのアプローチの総称

- 農業（Agri）と地域（Regional）を組み合わせた造語
- 環境（Environment）
- 社会（Social）
- ガバナンス（Governance）の頭文字をとった略

## 気候変動への対応 (TCFD提言に基づく開示)

当会の基盤となる農業は、気候変動による負の影響を被りうると同時に、気候変動を增幅させる潜在的可能性を有している産業もあります。気候変動への対応は、当会の使命である農業の発展に貢献するものであり、当会は、気候変動に関連する機会とリスクの観点に着目し、事業活動を通じて緩和と適応に貢献する取り組みを進めています。その一環として、気候変動が当会の事業に与える影響、リスクに対して適切に対応し、TCFDの提言を踏まえた取り組みの開示に取り組んでいます。

※TCFDとは

2015年に金融安定理事会（FSB）が金融システムの安定化を図るために設置した支援組織。全ての企業に対し、気候変動関連リスク・機会の評価と財務への影響について開示することを提言しているもの。

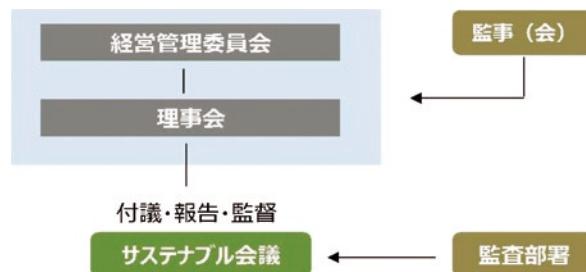
### ガバナンス

■当会は、SDGs（持続可能な開発目標）に対する基本的な方針として「サステナビリティ基本方針」を制定し、事業活動との一体性を高めることで、地域社会と全てのステークホルダー（利害関係者）の持続的な発展に貢献するとともに、当会の社会的評価、地域における存在価値向上を目指しています。また、気候変動を含む環境課題・社会課題を経営上の重要事項と捉え、理事会・経営管理委員会において議論し、経営戦略等に反映しています。

■具体的な対応方針や取り組み状況は傘下のサステナブル会議にて協議し、協議内容は理事会・経営管理委員会に付議・報告され、理事会・経営管理委員会の監督を受けています。

■サステナブル会議は、代表理事理事長を議長に、理事とリスク統括部、総務部、総合企画部から構成されています。

サステナビリティ推進体制図



### 戦略

■当会では、短期（5年）、中期（10年）、長期（30年）の時間軸で、2°C（政策・規制が導入され気候変動が抑制される場合）・4°C（政策・規制が導入されず気候変動が抑制されない場合）シナリオをもとに気候変動に関するリスクと機会を以下の通り認識しています。

#### 当会で認識する気候変動リスクと機会

	内容	時間軸
移行リスク	■2°C目標達成に向けた規制対応が投融資先のビジネスモデルや業績に影響を及ぼすことによる与信コストの増加	中～長期
	■市場が脱炭素化を志向することで商品・サービスの需給関係、企業業績が変化することによる与信コストの増加	
	■国際的な気候変動への対応強化要請の高まりを踏まえた規制変更	短期
	■気候変動に対応する取り組みや情報開示が不十分とされるリスク	短期
物理的リスク	■気候変動が農業生産、JA経営基盤等に影響を及ぼすリスク	短期～長期
	■自然災害に伴う投融資先の事業停滞による業績悪化や、不動産等の担保価値の棄損を通じた与信コストの増加	
	■異常気象による当会資産の損傷に伴う事業継続への影響	
機会	■脱炭素社会への移行を支援する金融商品・サービスの提供等、ビジネス機会の増加	短期～長期
	■省エネ・再エネによる事業コストの低下	短期～長期
	■気候変動対策のためのインフラ整備や技術開発等に対する投融資機会の増加	中期～長期

※移行リスク：気候変動の緩和と適応への取り組み進展に伴う政策、法規制、技術、市場などの変化の影響を受ける投融資先の信用リスクや座礁資産化リスク

※物理的リスク：気候変動に伴う自然災害や異常気象による当会および投融資先の資産に対する物理的な被害を通じて財務棄損が増大するリスク

## リスク管理

- 当会では、気候変動に関する物理的リスクや移行リスクの影響に鑑み、当会取引先の事業活動に及ぼす信用リスク等を中心にリスク管理を実施していきます。
- また、「ESG投融資方針」を定め、大量の温室効果ガスの排出や、有害物質の放出等によって気候変動や大気汚染等の環境に重大な影響を及ぼすことが想定される石炭火力発電所の新設を資金使途とする投融資は、災害時対応等のやむを得ない場合を除き、新規融資は行いません。

## 指標・目標

- 当会では、3カ年ごとに「環境保全行動計画」を策定し、CO<sub>2</sub>排出量の削減と紙使用量の削減による森林資源の保護に取り組むとともに、「札幌市生活環境の確保に関する条例」も踏まえ、CO<sub>2</sub>排出量（Scope1および2）を指標として設定し、排出量削減に努めています。
- 環境・気候変動対応にかかる指標として、2030年度（令和12年度）のCO<sub>2</sub>排出量を2013年度（平成25年度）対比▲46.4%とする目標を設定しました。
- 2024年度（令和6年度）のCO<sub>2</sub>排出量は668トンであり、2013年度（平成25年度）対比▲42.8%となりました。2030年度（令和12年度）には、▲46.4%を目指します。

### CO<sub>2</sub>排出量の状況



**【目標】**  
**2013年度対比▲46.4%**

※省エネ法の定期報告書の基準に準拠して集計  
※Scope1：ガソリン・ガス・灯油等の使用による直接排出、Scope2：他社から供給された電力・熱・蒸気の使用による間接排出の合計

### ESG投融資の状況

- 令和7年9月末迄の新規取り組み額は119億円で、進捗率119%となりました。



※令和7～9年度累計でESG投融資目標額を300億円としています。

# 取り組み事例

## 地域経済活性化への貢献

当会は、地元のJA等が会員となって、お互い助け合い発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の農業専門金融機関であるとともに、地域経済の活性化に資する地域金融機関です。

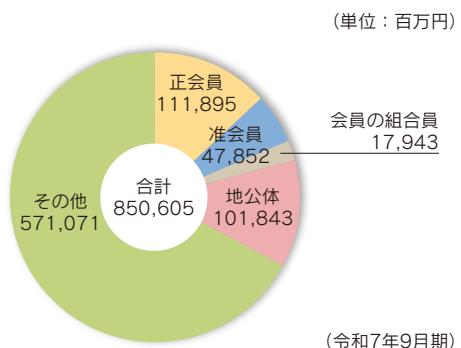
### 地域からの資金調達の状況

#### 【貯金残高】(NCD含む)



### 地域への資金供給の状況

#### 【貸出金残高】



## 協同組合間・他業種との連携強化

### 協同組合ネット北海道の取り組み

協同組合ネット北海道は単一の協同組合では解決できない課題について、複数の協同組合の連携で解決し、持続可能な北海道経済と地域住民の生活向上に寄与することを目指しているものです。

当会も構成団体の一員として取り組みに参画しており、令和7年度は、子どもの居場所づくり応援基金を通じて子ども食堂活動の援助を行っています。



### バイオガスプラント普及に向けた連携協定

JAバンク北海道では、酪農・畜産業における家畜ふん尿処理に伴い発生するエネルギーの有効活用を目的に、2020年8月にバイオマスリサーチ株式会社・農林中央金庫・当会の3者で「バイオガスプラント普及にかかる連携協定」を締結し、バイオガスプラントの普及支援に取り組んでいます。

## 地域貢献活動

### 地域の活力創造・コミュニティ維持に向けた取り組み

JAバンク北海道では、「地域共生社会」の実現に向け、JAがより地域での役割を発揮していくために、地域の課題に対し創意工夫をもって取り組む「ふるさと共創事業」により、地域活性化に取り組んでいます。

### 清掃活動

地域美化の観点から、北海道の環境市民団体「NPO法人 北海道市民環境ネットワーク」が事業運営する「ラブアース・クリーンアップin北海道」の活動に参加し、各事務所周辺の清掃活動に取り組みました。

### 献血への協力

地域医療に貢献する観点から、各事務所で日本赤十字社の出張献血（献血バス）に協力しています。

当会は医療に必要な血液が安定的に確保されるよう、献血に積極的に協力する企業・団体が参加している日本赤十字社「献血サポーター」の一員です。

### エコキャップ・リングブル、使用済み切手収集、ベルマーク運動

ペットボトルのキャップや空き缶等のリングブルを収集し、障害者の自立支援や小児の難病支援に役立てていくために、収集物を全国社会福祉援護協会に寄贈しています。

使用済みの切手を収集し、ユニセフ募金として日本ユニセフ協会に寄贈しています。ユニセフ募金は、世界中の子供たちの命と未来を守るユニセフの活動を支えています。

教育環境の整備を行うベルマーク運動に賛同し、収集したベルマークをベルマーク教育財団に寄贈しています。

### 全道小学校に補助教材本を贈呈

JAバンク北海道では、JAバンクが行う社会貢献活動として、JAが行う食農・環境・金融経済の教育活動をサポートする「北海道JAバンク食農教育応援事業」を平成20年度から展開しています。

本事業の一環である教材本贈呈事業では、小学校の授業等で活用いただける、食農教育・環境教育などをテーマとした補助教材「農業とわたしたちのくらし」を作成し、全道の小学校・特別支援学校に贈呈しています。

令和7年度は、北海道教育委員会をはじめ各市町村教育委員および各学校のご理解・ご協力のもと、全道968校の小学校5年生（約42,800人）ならびに18校の特別支援学校へ、最寄りのJAを通じて贈呈いたしました。

JAバンクは、補助教材本贈呈事業を通じて、教育現場での食農教育を応援しています。



【贈呈した教材本（一般用・ユニバーサルデザイン用）】

### 金融リテラシー向上の取り組み

協同組合の役割や金融リテラシーの向上を目的に、協同組合機関と連携し、道内の大学生を対象にした金融講座を開催しました。

講座では、金融取引の基礎知識に加え、協同組合が果たす役割や地域との関わりについても説明を行い、参加した学生からは「金融を身近に感じられた」との声が寄せられています。

### 食農教育応援事業の取り組み

JAバンク北海道では、親子向けの食農教育応援事業として、収穫体験と料理教室を組み合わせた体験型バスツアーを道内8コースで開催しています。

今年度は9月末までに4コースを実施し、318家族の応募から47家族125名が参加しました。

参加した親子からは「生産現場への理解が深まった」との声も寄せられ、次世代を担う子どもたちとその家族に、「食」と「農」の大切さを伝える活動として好評を得ています。

## 高齢者の安心・安全を支える

### 北海道警察と連携した特殊詐欺被害防止に向けた取り組み

JAバンク北海道では、全国的に急増している特殊詐欺等の被害拡大防止を目的に、北海道警察と「特殊詐欺等の被害拡大防止にかかる情報連携協定」を令和7年8月に締結し、利用者の皆様との安心・安全なお取引に向け取組んでおります。

また、北海道警察と連携し、STVラジオ番組での情報提供やSTVラジオ公式YouTubeチャンネルと協力して特殊詐欺の手口や対策にかかる動画を作成・配信することで、道民の皆さまが特殊詐欺の被害に遭われないよう呼びかけています。



【YouTube動画 イメージ】

### 年金相談会の開催支援

JAバンク北海道では、年金をお受取りになる方への受給手続きの支援など、年金に関する相談や疑問をお持ちの方に対応できる年金相談窓口の充実に取り組んでおります。

各JAでは、年金をJAで受け取られている皆様を中心に「年金友の会」をつくり、会員間の親睦を深める活動を行っており、当会は、各JAを通じて活動を支援し、健康で楽しく暮らせる明るい地域社会づくりに協力しています。

# 社会的責任について

## 金融円滑化の取り組みについて

当会は、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「最も重要な役割のひとつ」として位置付け、公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、当会としての方針を定め、取り組んでいます。

金融円滑化に係る基本方針はこちらから <<http://www.jabank-hokkaido.or.jp/shinren/efforts/>>

## 「経営者保証に関するガイドライン」への取組方針について

### 「経営者保証に関するガイドライン」への取組方針

当会は、経営者保証に関するガイドライン研究会（全国銀行協会および日本商工会議所が事務局）が公表した「経営者保証に関するガイドライン」を踏まえ、本ガイドラインを尊重し、遵守するための態勢を整備しております。

当会は、お客さまと保証契約を締結する場合、また、保証人のお客さまが本ガイドラインに則した保証債務の整理を申し立てられた場合は、本ガイドラインに基づき、誠実に対応するよう努めてまいります。

#### 1. 経営者保証に依存しない融資の一層の促進について

法人個人の一体性の解消等が図られている、あるいは、解消等を図ろうとしているお客さまから資金調達の要請を受けた場合には、お客さまの経営状況、資金使途、回収可能性等を総合的に判断する中で、経営者保証を求めない可能性について、お客さまの意向も踏まえた上で、検討します。

#### 2. 経営者保証の契約時の対応について

経営者保証を求める場合には、お客さまに対して、「どの部分が十分ではないために保証契約が必要になるか」、「どのような改善を図れば保証契約の変更・解除の可能性が高まるか」などについて丁寧に説明を行います。

#### 3. 既存の保証契約の適切な見直しについて

お客さまから既存の保証契約の解除等または変更等の申し入れを受けた場合には、改めて経営者保証の必要性等の検討を行います。

事業承継が行われた場合は、前経営者が負担する保証債務について、後継者に当然に引き継がせるのではなく、保証契約の必要性について改めて検討を行います。また、前経営者から保証契約の解除を求められた場合には、保証契約の解除について適切に判断します。

#### 4. 経営者保証を履行する時の対応について

保証履行を求める場合には、一律に保証金額全額に対して行うものではなく、保証履行時のお客さまの資産状況、経営責任等を総合的に勘案した上で、履行請求の範囲を検討いたします。

## お客さま本位の業務運営に関する取り組みについて

### お客さま本位の業務運営に関する取組方針

JAグループは、食と農を基軸として地域に根ざした協同組合として助け合いの精神のもとに、継続可能な農業と豊かで暮らしやすい地域社会の実現を目指しています。

その中で、北海道信用農業協同組合連合会（以下、「当会」といいます。）は、協同組合組織の農業専門金融機関として、会員JAとその構成員である組合員の経営と生活の向上を図り、もって国民経済の健全な発展に寄与していくこと、また、地域金融機関として、組合員等の利用者ニーズに対しJAと一緒に金融サービスを提供することにより、農業およびその関連産業の振興、地域社会の活性化に貢献することを経営理念に掲げています。

当会では、この理念のもと、平成29年3月に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択するとともに、利用者の皆さまの安定的な資産形成に貢献するため、以下の取組方針を制定いたしました。

今後、よりお客さま本位の業務運営を実現するため本方針を定期的に見直していくとともに、本方針に基づく取り組みの状況を定期的に公表してまいります。

#### 1. お客さまへの最適な商品提供

(1) 当会は、お客さまに提供する金融商品について、特定の投資運用会社に偏ることなく、当該商品を組成する投資運用会社においてプロダクトガバナンスの実効性が確保されていることの把握に努め、社会情勢や手数料の水準等も踏まえたうえで、お客さまの多様なニーズにお応えできるものを選定します。

なお、当会は、金融商品の組成に携わっておりません。

【原則2本文および（注）、原則3（注）、原則6本文および（注2、3、6、7）、補充原則1～5本文および（注）】

※上記の原則及び注番号は、金融庁が公表している「顧客本位の業務運営に関する原則」（2024年9月改訂）との対応関係を示しています

す（以下同様）。

※【取組事項】は除く（以下同様）。

#### 2. お客さま本位のご提案と情報提供

- (1) 当会は、お客さまの金融知識・経験・財産・ニーズや目的に合わせて、お客さまにふさわしい商品をご説明・ご提案いたします。  
【原則2本文および（注）、原則5本文および（注1～5）、原則6本文および（注1、2、3、4、5、6、7）】
- (2) 当会は、お客さまの投資判断に資するよう、商品のリスク特性・手数料等の重要な事項について分かりやすくご説明し、必要な情報を十分にご提供します。  
【原則4、原則5本文および（注1～5）、原則6本文および（注1、2、4、5）】
- (3) 当会は、お客さまにご負担いただく手数料について、お客さまの投資判断に資するよう、丁寧かつ分かりやすい説明に努めます。  
【原則4、原則5本文および（注1～5）、原則6本文および（注1、2、4、5）】

#### 3. 利益相反の適切な管理

- (1) 当会は、お客さまへの商品の選定や情報提供にあたり、お客さまの利益を不当に害するところがないように、当会が定める「利益相反管理方針」に基づき適切に管理します。  
【原則3本文および（注）、原則4、原則5（注4）】

#### 4. お客さま本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築

- (1) 当会は、研修や資格取得の推進を通じて高度な専門性を有し誠実・公正な業務を行うことができる人材を育成し、お客さま本位の業務運営を実現するための態勢を構築します。  
【原則2本文および（注）、原則6（注5）、原則7本文および（注）】

以 上

# 店舗一覧・ネットワーク



①本所・札幌支所

札幌市中央区北4条西1丁目  
1番地

本所  
TEL (011) 232-6010

札幌支所  
TEL (011) 232-6060



②岩見沢支所

岩見沢市5条西5丁目  
2番地の1  
TEL (0126) 22-8202  
※窓口業務 本所移管支所  
(窓口業務取扱平成24年9月終了)



③旭川支所

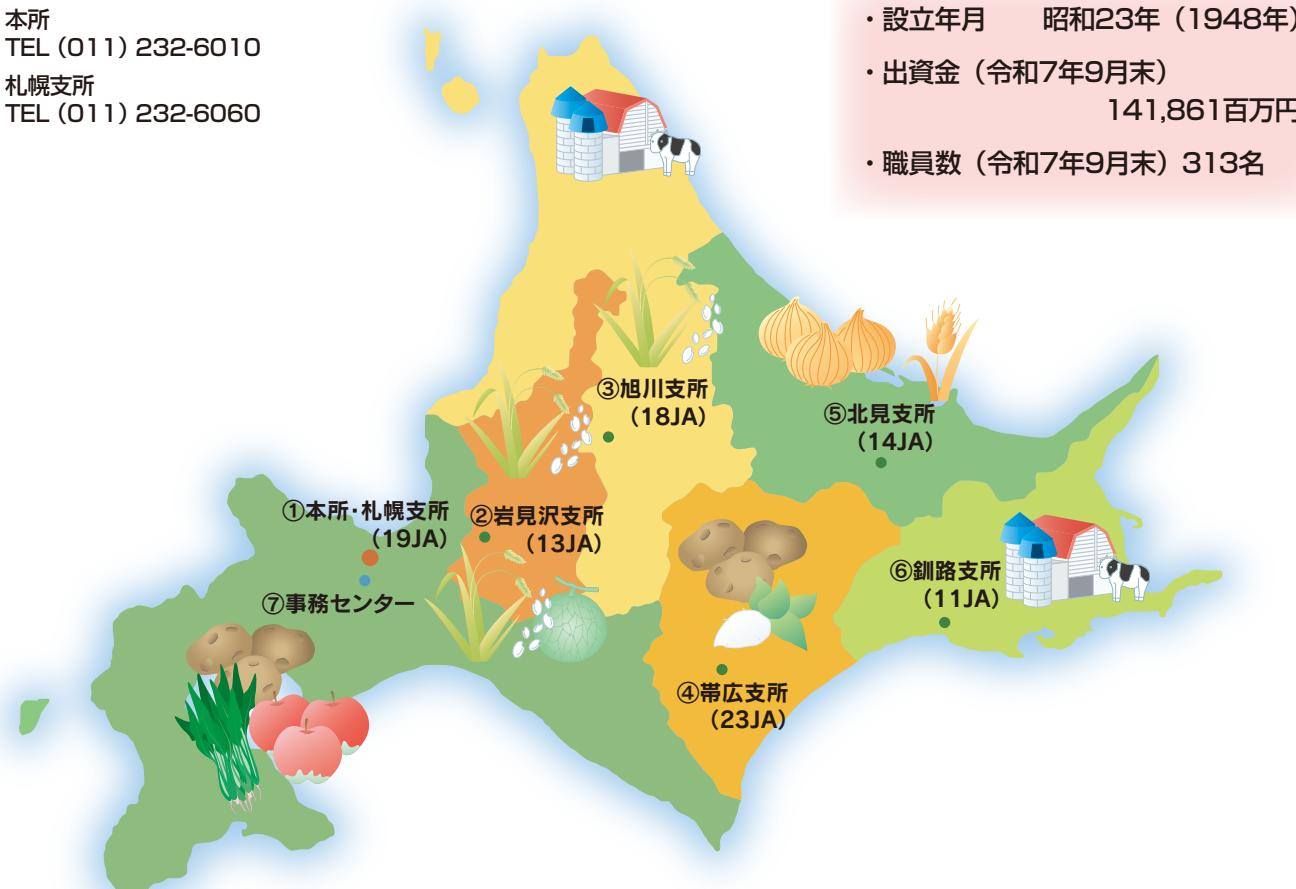
旭川市宮下通4丁目2番5号  
TEL (0166) 24-1381  
※窓口業務 本所移管支所  
(窓口業務取扱平成26年7月終了)



④帯広支所

帯広市西12条南6丁目  
3番地1  
TEL (0155) 65-0681  
※窓口業務 本所移管支所  
(窓口業務取扱平成26年7月終了)

- ・設立年月 昭和23年（1948年）
- ・出資金（令和7年9月末） 141,861百万円
- ・職員数（令和7年9月末） 313名



にいかっぷ代理店

新冠郡新冠町字本町59番地の1  
TEL (0146) 47-3111

⑤北見支所

北見市とん田東町617番地  
TEL (0157) 23-4726  
※窓口業務 本所移管支所  
(窓口業務取扱平成25年6月終了)



⑥釧路支所

釧路市黒金町12丁目10番地の1  
TEL (0154) 22-4813  
※窓口業務 本所移管支所  
(窓口業務取扱平成25年6月終了)



⑦事務センター

札幌市豊平区福住1条4丁目  
13番13号  
TEL (011) 836-3389

ひだか東代理店

浦河郡浦河町堺町東2丁目5番5号  
TEL (0146) 22-1500

道内JAの店舗網については、JAバンク北海道HP  
(<http://www.jabank-hokkaido.or.jp/shinren>) をご確認ください。



JA北海道信連  



発行 令和7年12月

北海道信用農業協同組合連合会 総務部・総合企画部

〒060-0004 札幌市中央区北4条西1丁目1番地 TEL 011-232-6010(代表)

ホームページ <http://www.jabank-hokkaido.or.jp/shinren>

ホームページには、『北海道信連の現況（ディスクロージャー）』等を掲載しております。たくさんのアクセスをお待ちしております。



この冊子は、環境に配慮した植物油インキ（ペジタブルオイルインキ）を使用しています。